

令和6年度第1回岐阜県地域職業能力開発促進協議会 議事録

日時：令和6年11月26日（火）10:30～

場所：岐阜合同庁舎 共用第1会議室

【西村訓練課長】

協議会の開催に先立ちまして、皆様の机上に配布をさせていただいております資料の確認をお願いします。ダブルクリップで留めてあります資料の一番上が本日の協議会の議事次第、2枚目に「出席者名簿」、3枚目に「配席表」、4枚目に「当岐阜県地域職業能力開発促進協議会の設置要綱」、以降の説明資料には右側にインデックスを付しております。資料1-1、新規求職者・特定求職者数の推移、資料1-2、離職者向け職業訓練受講者推移グラフ、資料1-3、令和5年度ハロートレーニング、資料2、令和6年度地域リスクリング推進事業一覧、資料3、公的職業訓練効果検証報告書、資料4-1、教育訓練給付制度の指定講座の状況等、資料4-2、専門実践教育訓練給付金を拡充します、資料5-1、ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績（全国）、資料5-2、令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）、資料5-3、ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績（岐阜県）、資料5-4、応募倍率及び就職率の2指標からの分析、資料5-5、令和7年度岐阜県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）、参考資料として1から5までの資料、ダブルクリップにとめてない資料といたしまして、資料4-3、左上に朱書きで「取扱注意・会場限り資料」と記載された教育訓練給付制度の指定口座の状況（訓練施設（教室）の所在地別・分野別）、「人材開発助成金（人への投資促進コース）のご案内」リーフレット、「新規事業展開やDX推進等の人材育成に「人材開発助成金」が活用できます～「事業展開等リスクリング支援コース」のご案内」リーフレット、「人材開発助成金（定額制サービスによる訓練）について令和6年10月1日から制度の見直しを行いました」リーフレット、「人材開発支援助成金における訓練経費の負担の取扱いを令和6年11月5日から明確化しました」リーフレットとなっております。不足がありましたらお申し出ください。

それでは、定刻より若干早いですが、ただいまより令和6年度第1回岐阜県地域職業能力開発協議会を開催いたします。

私、本協議会の事務局を担当いたします、岐阜労働局訓練課の西村と申します。よろしくお願ひいたします。本日まで出席いただいております構成員の皆様のご紹介につきましては、代理出席の方も含めまして、お手元の「出席者名簿」と「配席表」により、ご紹介に代えさせていただきます。

はじめに、協議会開催にあたりまして、岐阜労働局長「千葉」よりご挨拶を申し上げます。

【千葉岐阜労働局長】

本日は大変お忙しい中、構成員の皆様におかれましては岐阜県地域職業能力開発促進協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から私ども労働局の各種施策につきまして、ご理解とご協力を賜り、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

現在、我が国においては少子高齢化という構造的な課題を抱えており、国全体が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できる環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要となっております。

また、令和6年6月21日に閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、三位一体の労働市場改革を進め、全世代を対象としたリスクリングの強化に取り組むとされ、職業能力開発の重要性は益々高まっているところでございます。

当協議会は、令和4年10月に施行されました改正職業能力開発促進法第15条に基づく法定協議会であり、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有するとともに、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施及び、職業訓練効果の把握・検証等を行うこととなっております。

様々な課題に的確に対応するために、離職者の再就職の実現に資する公的職業訓練を実施するとともに、産業界のニーズに合致した在職者の生産性向上やリスクリングによる能力向上支援など、多様な職業能力の開発の機会を確保すること、及び提供することが重要となっております。

職業能力開発行政に求められる課題は様々ございますが、本日の地域職業能力開発促進協議会におきましては、令和7年度の岐阜県地域職業訓練実施計画の策定に当たっての方針についてご協議いただくこととしております。

構成員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただけますようお願いを申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

【西村訓練課長】

ありがとうございました。

当協議会につきましては、岐阜県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の3(3)におきまして、「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」とされております。

当協議会の会長は、令和4年度第1回協議会におきまして、岐阜協立大学教授の竹内様が構成員の互選により選任されております。

以後の進行を会長竹内様よろしく願います。

【竹内会長】

皆様、改めましておはようございます。

ただいま局長様からご挨拶いただきましたけれども、本日の協議会は令和 5 年度の岐阜県地域職業訓練実施計画に沿った公的職業訓練の実績の分析及び検証、取り組み状況の情報共有及び令和 7 年度岐阜県職業訓練実施計画の策定方針に関して、ご意見をちょうだいするという事になっております。これは例年の通りなのですが、だんだんと内容が詳細になってきており、効果検証であるとか、そういったものが変わってきておりました、今日も非常に資料が分厚くなっているところがございますので、大変盛りだくさんとなっておりますので、進行におきましては皆様格別のご配慮をお願いしたいと思います。

また、この間 JEED さんとちょっと打ち合わせしていただいておりますけれども、その時思ったのですが、公的職業訓練と言うふうにあるのですけれども、実は民間の職業訓練が非常に少ない土地柄でございますので、公的職業訓練が職業訓練なるものかなりの部分を占めているという地域でございますので、ここの部分また民間の方につきましても公的職業訓練の事業として行われている部分、もう完全にプライベートなセクターとしての商業訓練というものは少ないところがございます。非常に大事なところかと思っておりますので、積極的にご意見をちょうだいできればと思います。よろしく願いいたします。

それでは、進行させていただきます。議題の 1、令和 5 年度岐阜県地域職業訓練の実施結果について事務局からご説明をお願いいたします。

【西村訓練課長】

それでは、令和 5 年度の公的職業訓練の実施結果についてご説明させていただきます。

資料 1-1 をご覧ください。新規求職者・特定求職者の推移となります。特定求職者数とは、最下段の※印の説明にありますとおり、ハローワークに求職登録を行った新規求職者数から雇用保険受給者及び在職者を除いた数となります。

令和 5 年度は右から二つ目となりますが、黄色棒グラフの新規求職者数は 69,872 人、うち青い棒グラフの特定求職者数が 32,242 人となっており、新型コロナが 5 類感染症へと移行したこともあり新規求職者数、特定求職者数ともに令和 4 年度と比べ増加しました。また、新規求職者に占める特定求職者の割合は 46.1%と令和 4 年度と比べ 0.6 ポイントの低下となっています。

令和 6 年度におきましては、9 月末現在の新規求職者数が 36,329 人、うち特定求職者数は 17,428 人となっており、新規求職者数に占める特定求職者の割合は、48.0%となっています。

資料 1-2 をご覧ください。離職者向け訓練受講者の推移を表した棒グラフになります。

それぞれの年度に 3 本の棒グラフを立てており、各年度の棒グラフは左から「認定枠」「認定定員数」「受講者数」となっています。「認定枠」というのは、訓練コースを設定する際の定員数の上限です。「認定定員数」というのは、設定された訓練コースの定員数の合計です。「受講者数」は、文字どおり設定された訓練コースの受講者数の合計です。

令和 5 年度の 3 本の棒グラフをご覧ください。棒グラフの最上段、青色の部分が求職者支

援訓練の状況です。令和5年度においては、認定枠、いわゆる訓練コースを設定する際の定員数の上限が「790人」とされていました。認定定員数、いわゆる設定されました訓練コースの定員数も「790人」と定員枠に対し100%の設定定員数となりました。設定されました訓練コース「790人」の定員数に対しまして、ハローワークでの受講勧奨・受講あっせんにより「601人」の方々に訓練を受講していただきました。

令和5年度棒グラフの上から2段目だいたい色の部分が公共職業訓練（委託訓練）となります。岐阜県が設定します委託訓練においては、令和5年度の訓練実施計画の定員数の上限が「975人」とされていましたが、訓練実施定員数上限枠の約94%に当たる「915人」の訓練コースを設定していただきました。この「915人」の定員数に対して、ハローワークで受講勧奨・受講あっせんを行い、「735人」と非常に多くの方々に訓練を受講していただきました。

令和5年度の求職者支援訓練、公共職業訓練（委託訓練）、公共施設内訓練（JEED 岐阜支部）及び公共施設内訓練（岐阜県）の認定定員数の合計「1,987人」に対し、受講者数の合計は「1,576人」となっており、受講率は79.3%と令和4年度の75.4%と比べ3.9ポイント上昇しています。

資料1-3をご覧ください。公的職業訓練（ハロートレーニング）を体系的に取りまとめたものです。1ページの左側の縦書きで記されています「離職者向け」のうち、「公共職業訓練」は雇用保険の失業給付を受給中の方を対象としており、「求職者支援訓練」は雇用保険の失業給付を受給できない方を基本的には対象としています。令和4年7月からは、雇用保険の失業給付を受給中の方も、求職者支援訓練を受講する際には訓練が終了するまでの間、雇用保険の失業給付を受給できるようになり、求職者支援訓練の受講者が増加しています。

・離職者向けの「公共職業訓練（委託訓練）」の訓練コースは、岐阜県のプロポーザルによる委託事業として設定され、「求職者支援訓練」の訓練コースは、JEED 岐阜支部の認定により訓練コースが設定されています。

2ページ以降、9ページまでの内容につきましては、岐阜県及びJEED 岐阜支部より説明をいたします。以上です。

【竹内会長】

それでは岐阜県からご説明をお願いいたします。

【森島労働雇用課長】

岐阜県商工労働部労働雇用課の森島です。

私からは資料1-3、令和5年度ハローワークハロートレーニングのうち県が行いました公共職業訓練の実施状況について説明いたします。

2ページをご覧ください。離職者向け公共職業訓練の施設内訓練となります。県所管分に

については、上段の国際たくみアカデミー職業能力開発校の訓練となりますが、設備システム科、住宅建築科において定員の合計 30 名に対して 18 名が受講いただきました。定員充足率は 60%です。なお、この就職率については 9 ページに一覧として記載しておりますが、92.9%となっております。

次に 3 ページをご覧ください。離職者向け公共職業訓練のうち委託訓練の実施実績になります。開講実績の欄の下段の合計欄をご覧ください。54 コースを開講し受講者数は 735 名となっております。定員充足率は 81.7%です。また、就職率については 9 ページになりますが、78.9%となっております。

続きまして、4 ページをご覧ください。在職者向けの公共職業訓練、いわゆる在職者訓練といわれております訓練です。上段の欄をご覧ください。国際たくみアカデミーと木工芸術スクールにおいて、定員合計 542 名のところ 300 名が受講し定員充足率は 55.4%となっております。

続きまして 5 ページ、学卒者向け公共職業訓練の実績となります。上段、国際たくみアカデミーと木工芸術スクール、国際たくみアカデミーにおいては自動車エンジニア科、また、短大校で、生産技術科、建築科、そして木工芸術クールの木工科において、定員の合計は 90 名のところ 73 名が入学いたしました。定員充足率は 81.1%、この就職率は 97.1%となっております。

続きまして、6 ページをご覧ください。県では障害者向けの公共職業訓練も実施しております。令和 2 年度に岐阜市の学園町において岐阜県障がい者総合就労支援センターを開設しております。そのセンター内に障がい者職業能力開発校を開校しております。今年度で 5 年目となります。訓練科は、基礎実務科、O A ビジネス科、W e b デザイン科を実施しております。定員合計 30 名のところ 26 名入校いただきました。定員充足率は 86.7%。またこの 3 科の合計の就職率は 86.4%となっております。

最後になりますが、下段の障害者の委託訓練における実績となります。知識・技能習得訓練コース等、各訓練コースの合計は、定員 33 名のところ受講者数 26 名、定員充足率 78.8%、就職率は 40.9%でございました。私からの説明は以上です。

【竹内会長】

続いて JEED 岐阜支部からご説明をお願いいたします。

【大津訓練課長】

JEED 岐阜支部ポリテクセンター岐阜の大津です。よろしく申し上げます。

それでは、JEED 岐阜支部が実施している離職者向け、在職者向け、学卒者向けの訓練について説明させていただきます。

資料 1 - 3 の 2 ページ目、下の表をご覧ください。ポリテクセンター岐阜で実施していません離職者訓練は、6 か月または 7 か月のコース展開をしており、定員 252 人に対して 222

人が入所しました。定員充足率 88.1%で、令和 4 年度が 70.1%だったのに対し大きく改善、目標としていた 85%を超えることができました。それに対して、本年度は 11 月生の入所までで 89.0%で、前年度の同月比で大分下回っている状況です。さらなる募集活動が必要と考えているところです。

続いて 1 ページめくり 4 ページ、下の表をご覧ください。JEED 岐阜支部での在職者向け訓練は、ポリテクセンター岐阜と東海職業能力開発大学の 2 施設で実施しています。

表の左右の中ほど、受講者数と目標達成率をご覧ください。合計の部分、目標値で 1,300 人に対して 880 人の受講、目標達成率は 67.7%でした。令和 5 年度は感染症の取り扱いが変更されて企業活動も活発化したのですが、逆に人手不足から、セミナー受講を控える、特にオーダーセミナーの実施取り止めが発生して、大きく減になりました。

続いて、5 ページ下の表をご覧ください。学卒者向けの公共職業訓練で、東海職業能力開発大学校で実施しているものです。専門課程 3 科、応用課程 3 科、延べ 6 科を実施しています。前回会議で報告しました通り、両課程合わせて定員 140 名に対して、115 名の入学、充足率は 82.1%でした。本年度、令和 6 年度については定員 140 人に対して 118 人の入学、充足率としては 84.3%とわずかですが上昇しました。引き続き高校訪問の強化等広報活動の充実に努めていきます。

続いて 9 ページをご覧ください。ここまでの紹介で触れてこなかったところとしては就職率の部分になります。表の上から 4 行目、離職者訓練の施設内訓練、就職率は 86.4%。また表の中ほど、学卒者訓練の就職率は 100%となっています。

続いて次に資料 7 ページ 8 ページについて、説明者を交代して説明します。

【山下求職者支援課長】

引き続き、求職者支援訓練、生産性向上支援訓練につきまして JEED 山下から説明いたします。

まず資料 7 ページをご覧ください。令和 5 年度の求職者支援訓練の認定状況、開講状況、充足率について記載してございます。まず認定状況でございますが、年間 790 人の認定上限枠に対して 46 コース、790 人分のコースを認定しておりまして、認定率としては 100%となっております。すべてのコース 46 コースが中止することなく開講し、601 人の方に受講いただいております。定員充足率につきましては 76.1%となっております。令和 6 年度、今年度につきましては先週末時点での速報値になりますけれども、認定率約 97%、定員充足率約 82%となっております。

続きまして資料 8 ページをご覧ください。こちら生産性向上支援訓練の実施結果になります。昨年度、令和 5 年度 880 人の目標に対して 126 コースを実施し 1,456 人の方に受講いただいております。目標値を大幅に上回る実績となっております。目標値の内数で設定されております各項目につきましてもそれぞれ目標値を上回る結果となっております。今年度につきましては先週末時点での値ですが、940 人の目標に対して 1,499 人の方お申し込みいた

だいており、昨年度を上回る実績となる見込みとなっております。

続きまして資料9ページをご覧ください。求職者支援訓練の就職率のご説明になります。令和5年度に終了した訓練の状況を掲載しております。求職者支援訓練に関しましては、雇用保険が適用される就職をされた方の就職率を暫定値で記載しておりますが、基礎コースで64.5%、実践コースで55.6%となっております。私からの説明は以上となります。

【竹内会長】

はい。ただいま昨年度の訓練実績についてご説明いただきました。ご質問やご意見ございましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

【奥田構成員】

ユニテックの奥田と申します。よろしく申し上げます。

訓練のところの説明で、委託訓練と求職者支援訓練という住み分けの説明もいただいた中で、委託訓練の方は雇用保険受給者が基本でということと、特定求職者は求職者支援訓練が原則でという形なのですが、令和4年7月から住み分けがなかなかできない中で、労働局やハローワークとしては、どちらでも受けられるという形になってはいますが、今どのように対応をされているのかということと、今後求職者支援訓練は確かに受講者が増え、充足率が増えているように思いますが、委託訓練が逆に充足率が減っていったのではないかという気がしている点がありますので、ここら辺どうかと思ってご質問させてください。

【西村訓練課長】

まずご質問が2点あったかと思しますので、1点目の住み分けの対応についてご説明させていただきます。

奥田構成員がおっしゃられた通り基本的には求職支援訓練は特定求職者を対象とし、公共職業訓練は雇用保険受給者を対象とするという形なのですが、冒頭会長の話にもありました通り、この地域は訓練コースが非常に少ない状況にありますので、同時期に委託訓練と求職者支援訓練で同じようなコースが開講することは避けておりますし、逆にそういうことがあると受講申込が分散されてしまって開講できないという可能性があり、極力、同じようなコースが同じような地域で設定されないように修正している関係で、例えば雇用保険受給者が求職者支援訓練を受けたいと申し込みをされる、逆に特定求職者が委託訓練を受けたいと申し込みをされるケースがどうしても出てまいります。

求職者支援訓練については制度上、緊要度というものを導入しており、例えば雇用保険の受給ができない方と受給できる方について緊要度、要はポイント制でポイントが高くなると選考が受かりやすくなるが、低くなると受かりにくいというように判断に使うものですが、そのポイントに差がありまして、基本的には雇用保険のない方が選考の結果合格しやすい制度になっています。

【奥田構成員】

制度上はわかっているのですが、加えてですけれど、実際のハローワークの窓口としてはどのような形でそれを対応されているかという現実的なところを教えてください。

【西村訓練課長】

基本的には私どものハローワークの窓口で受講勧奨をさせていただく場合に、この制度の原則に則して雇用保険を受給できない方には基本的には求職者支援訓練をお勧めさせていただいておりますが、就職に向けてその方に必要な技能・知識が例えば、たまたまその時期に公共職業訓練しかなければその場合も受講勧奨の対象としているところですので、明確に制度上は分かれています、運用上明確に分けて受講勧奨をすることはできていないのが現状です。

【竹内会長】

ありがとうございました。ハローワークの方で補足いただくようなことはありますか。

【市岡岐阜公共職業安定所長】

ハローワークの所長の市岡でございます。

今労働局からお話ありましたように制度としてはやはり厳密な区分けがございますので、それは大原則としてやりますけれども、やはりハローワークとしては受講者を増やしたいということがございますので、それにこだわらずということはないのですが、最初はこだわりますけれども、先ほど言われたポイント制のようなもので、できるだけ多くの方に受講していただくことを進めているのが実態でございます。

【奥田構成員】

ありがとうございます。

最後にその受講の充足率ですが、求職者支援訓練は増える傾向にあるけれども、委託訓練は減る傾向にあるのではないかと考えています。この点はどのように思われていますでしょうか。

【西村訓練課長】

まず、充足率の全国的な傾向としては、やはり求職支援訓練の充足率が上がって、委託訓練の充足率が下がっているのが現状ですが、岐阜県の場合は委託訓練の充足率はほぼ横ばいと変わっておりませんので、求職者支援訓練の充足率が上がっている分、訓練の受講者数が増えている現状です。

【奥田構成員】

ありがとうございます。

もう1個加えて、その充足をさせていく中で、今わかったのは、委託訓練はそれほど減ることなく横ばいということですが、全国的に見ると減っているということがありますので、このままいけるのかどうかという不安要素もありますので、委託訓練の設定で何か配慮していくことはありますでしょうか。

【森島労働雇用課長】

委託訓練の定員充足率について、その維持のために毎年度訓練のコース数ですとか、コース内容、訓練内容については、前年度の充足率を鑑みて、次年度の設定を行っておりまして、充足率に応じて設定をするという対応をとっております。

また、ハローワークの窓口で的確に、この訓練内容を理解していただくことが一番大事だと思っておりますので、充足率の低いものについては、特に訓練説明会などを実施して、受講生を集める努力をしております。

【奥田構成員】

ありがとうございます。

【竹内会長】

他にございませんか。よろしいですか。それでは先に進めさせていただきたいと思っております。

続きまして議題の2、地域におけるリスクリング事業について、今年度の岐阜県地域職業訓練実施計画の5（2）において、地域におけるリスクリング事業の推進として、県と市町村は地域における必要な人材確保のため、デジタル・グリーンと成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業に取り組むとされ、実施する事業が、県が一覧として取りまとめて、第1回の地域協議会にて報告するとされておりますので、岐阜県からこの件ご報告をお願いいたします。

【森島労働雇用課長】

それでは県からご報告をさせていただきます。

資料2の令和6年度地域リスクリング推進事業一覧、市町村実施分をご覧ください。こちらの対象事業は、県内の市町村が実施するリスクリングの取り組みのうち、国の補助金等を財源としない地方単独事業がこれに該当いたします。

令和6年度は2市、計5事業となっております。1番から4番は関市の事業でありまして、DXセミナーの開催、市内中小企業の従業員のDX研修参加費やDX推進アドバイザーを招聘するための費用に対する補助金。或いはVRテクノセンターが実施する研修のうち、ものづくりのデジタル化やDXに関する研修を受講する費用への補助が対象事業となっております。

ります。5番は下呂市の事業でありまして、中小企業の従業員や経営者が労働生産性向上のための研修会へ参加する費用に対して補助事業を実施しておられます。詳細は事業一覧の通りです。県としての該当事業はございません。以上となります。

【竹内会長】

ということでございますけれども、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。これは自治体さんが手を上げる形なのですか。

【森島労働雇用課長】

各市町村単位で実施される事業についてということになります。

【竹内会長】

すごく関市さんが熱心ですね。地域的なあれが非常に、製造業の事業所数も今一番でしたかね、どんどん増えていると思うのですが、大変熱心だなんて印象を持ちました。

では続きまして議題の3、公的職業訓練効果検証結果報告について事務局からご説明お願いいたします。

【西村訓練課長】

令和5年度第2回の岐阜県地域職業能力開発促進協議会におきまして協議・合意いただきました「建設関連分野」について、労働局、岐阜県、JEED岐阜支部を構成員とするワーキンググループにおいて効果検証を行いましたのでご報告いたします。

資料3をご覧ください。今年度の検証におきましては、令和4年度及び令和5年度に実施されました「建設関連分野」の職業訓練について、訓練修了者、訓練修了者を採用した企業、訓練実施施設に対しヒアリングを行い、効果検証を行いました。

表紙を1枚めくっていただき、1ページとなります。コース設定状況や受講者状況、就職率はご覧のとおり、定員充足率は77%弱、就職率は施設内訓練では約80%と高いものの、委託訓練では50%以下と低い状況となっています。県内には建設分野が学べる施設が少ないことから、設定コース数も少なく、特に民間の訓練施設で行われる訓練が少ない状況にあります。また、施設内訓練は応募倍率が低いものの、就職率は高く、委託訓練は応募倍率が高いものの、就職率は低い傾向にあります。

3ページをご覧ください。訓練終了者へのヒアリング結果を4ページにかけ掲載しています。道具の使い方や専門用語等を学んだことが現場で役に立ったという意見があった一方、社会人としてのマナーや顧客との接し方については就職後に不足を感じた等の意見がありました。また、履歴書作成や模擬面接等の就職支援が役に立ったとの意見もありました。

5ページをご覧ください。訓練終了者を採用した企業へのヒアリング結果です。「社内には取得者がいない資格を有しており早速役に立った」や「通常は入職後資格を取得させてい

るが、資格を有しておりありがたい。」等の意見がある一方、更なる習得が望ましいスキルとして、社会人としてのマナーや顧客とのコミュニケーション能力が必要等の意見がありました。なお、資格だけでは仕事はできないが、「採用の参考となった。」や「意欲を有しているという評価につながる。」という意見もありました。

6 ページ、7 ページは訓練実施施設へのヒアリング結果です。「受講者がイメージする建設業界とのギャップを埋める話をしている。」や「実務に精通している講師を登用している。」とカリキュラム内において建設業界の実態を伝える工夫をされている一方、「訓練内容や訓練終了後の就職先が分かりやすい訓練科名に変更」といった意見がありました。

9 ページをご覧ください。建設関連分野においては、大きく土木、建築、設備に区分することができ、又、職種も設計、監督、土工、鉄筋工、大工、内装工等様々な職種があり、それぞれの区分・職種により求められる技能・知識が大きく異なりますが、今回のヒアリング結果から、いくつか共通した意見あり、見えてくるものがありました。

1 点目は、建設分野に関する専門用語や基礎知識、技能といった基礎的リテラシーを身につけることは、現場で必要不可欠な要素であること。

2 点目は、県内の建設業は規模・組織が小さいことから、現場作業のみではなく、社会人としてのマナーやコミュニケーション能力、チーム力が必要となること。また、安全教育を強化することも即戦力として活躍するためには必要であること。

3 点目は、技能検定や施工管理技士補、車両系建設機械などの各種資格を取得することで、即戦力としての活躍の場が広がること。

4 点目は、天候・気候による作業環境の変化や休日・勤務時間が不規則等のイメージが建設分野を希望する者が少なく、人手不足の要因となっていること。

なお、今回ヒアリング対象とした中小建設業では、公的職業訓練の制度に対する認知度が低く、訓練施設との交流も少なかったことから、企業と訓練施設とのつながりも今後の課題といえます。

10 ページをご覧ください。ヒアリングの結果を踏まえた改善提案です。顧客への施工内容のプレゼン、営業・相談のスキルや社会人のマナーを含めたコミュニケーション能力に関するカリキュラムを強化する必要があります。

即戦力として活躍できる人材を求める企業ニーズと就職後安定した収入を得たいと希望する労働者ニーズから、訓練受講により取得または受験可能な各種資格を明確にするとともに、取得に向けたサポートをカリキュラムに導入することが望ましいと考えます。

訓練内容が就職後のキャリアにどの様につながるのか、就職後にどの様なキャリアパスを描くことができるのかを説明し、将来を具体的にイメージし易くすることが訓練受講者の増加につながると思料します。また、従事者個人レベルでの技術力向上や、スマートコンストラクション等新たな技術について周知、説明を強化することで訓練受講者の増加につなげる必要があります。

以上、ワーキンググループによる公的職業訓練の効果検証報告といたします。令和7年度

においては、この検証報告を踏まえた訓練カリキュラムの改善や訓練コースの周知・広報に努めてまいります。

【竹内会長】

ありがとうございます。

ただいまの訓練の効果検証結果報告について、ご意見ご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

この分野、企業系の団体の方から人手不足が顕著な分野だと思うのですけれども、意見等ございませんか。

ついこの間、金融系の会議で、やはりこの分野は人手不足倒産じゃなくて廃業というか、もう人は採れないから止めてしまうことも増えていますという話を伺ったところでして、訓練のできる限界というのもありますね。

そもそもそこで働きたいという人が増えない、増えていかなければ、そこを訓練で解消するというのは難しいというところがあると思います。先ほどのご報告の中でも県のたくみアカデミーの建設のところを私も何度か見学させていただいたことありますけれども、立派な施設で実際に家を建ててしまうのです。そういう訓練ができるのだけれど、そんなに埋まってなく、やりたい人が増えていかないとか、印象が悪くなっているところを何とかしていかないといけないのかなと思います。

訓練がおそらく職業安定行政的に、どちらかという働きたい人が働けないのを防ぐということでニーズのあるところに向かって訓練しているというところなのですけれども、人手不足状況がこのまま進んでいくと、今度、ニーズがあるところにどうやって人を送り込めるのかということが課題になってくるのだらうなと思うので、そこはなかなかその訓練をどうしていても、とにかくそこで働きたいと思ってもらわないと難しいというところなので、この課題というのは、今後おそらく人手不足、ますます、強まっていくと思いますので、どういうように、その仕事の魅力づけをしていくのかという、そういう課題が膨らんでいくのかなあと。ところで、とりあえずこの場の中でのところとしては特に事業主の皆さんにもこういう訓練ありますというご紹介をしていただくとこととか、職を求めていらっしゃる方にご紹介いただくことを、そういう情報部分を強化していただくことしかないのかなと思います。

では特にないということですので、議題の4、教育訓練給付の実施状況について事務局からご報告をお願いいたします。

【西村訓練課長】

令和6年10月1日時点における教育訓練給付制度の実施状況についてご説明させていただきます。

「資料4-1」及びクリップ止めしていない「資料4-3」、表紙の左上に朱書きで「取

扱注意・会議場限り資料」と表示された資料にて説明させていただきます。

まずは「資料4-1」の1ページをご覧ください。教育訓練給付の概要ですが、労働者が主体的に厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し終了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給する制度です。厚生労働大臣が指定する講座は、大きく3つに分かれており、労働者の中長期的なキャリア形成に資する教育訓練を対象とした「専門実践教育訓練給付」、労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象とした「特定一般教育訓練給付」、それ以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象とした「一般教育訓練給付」となります。給付内容や支給要件、講座指定要件はご覧のとおりです。

資料の2ページをご覧ください。教育訓練給付の指定申請等の概要です。ページの上半分が教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ、下半分は労働者が教育訓練給付を受給するまでの流れです。教育訓練給付の対象講座となるためには、指定基準を満たす講座を有する教育訓練機関から申請窓口実施機関、今年度は中央職業能力開発協会に対し申請を行っていただき、厚生労働省において申請に基づき審査を行います。指定基準を満たしている場合に教育訓練給付の対象講座として指定します。

3ページには教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験などを掲載しています。詳細な説明は割愛させていただきますので、後ほどご覧ください。

4ページをご覧ください。訓練機関の所在地から都道府県別に指定講座数を表したグラフとなります。岐阜県は180講座となっており、前年度同時点と比べ2講座の減少となっています。

5ページをご覧ください。6ページにかけ分野別・資格別の指定講座数の表となります。最も講座数の多い分野は「輸送・機械運転関係」で、岐阜県では全体の71.8%を占めていますが、前年度同時点と比べ6講座の減少となっています。次いで多いのが「医療・社会福祉・保健衛生関係」の分野で、岐阜県では19.5%を占めています。前年度同時点と比べ2講座の増加となっています。

6ページをご覧ください。「情報関係」の分野は4講座となっており、前年度同時点と比べ1講座の減少となっています。「大学・専門学校等の講座関係」は、10講座となっており、前年度同時点と比べ3講座の減少となっています。

「資料4-3」教育訓練給付制度の指定講座の状況（訓練施設（教室）の所在地別・分野別）の1ページをご覧ください。表紙の左上に朱書きで「取扱注意・会議場限り資料」と表示された資料となります。

こちらの資料は、指定講座を実施している訓練施設、つまり教室の所在地のある都道府県別、分野別に集計した資料となります。岐阜県の指定講座数はご覧のとおりで、前年度同時点と比べ54講座の減少となっています。

2ページをご覧ください。3ページにかけ岐阜県内に訓練施設のある指定講座の分野別・資格別の表になります。・岐阜県内に訓練施設のある講座を分野別で見ますと、「輸送・機械運転関係」の分野は全体の36.0%を占めており、前年度同時点と比べ24講座の増加となっ

ています。「医療・社会福祉・保健衛生関係」の分野は、全体の20.7%を占めており、前年度同時点と比べ3講座の減少となっていますが、介護福祉士の講座は14講座の増加となっています。

3ページをご覧ください。「情報関係」の分野においては、全体に占める講座数の割合が岐阜県では8.3%、全国では8.4%と全国とほぼ同割合となっていますが、前年度同時点と比べ42講座の減少と約半減しています。「事務関係」の分野では前年度同時点と比べ33講座の減少となっており、資格別ではTOEIC講座が32講座の減少と大幅に減少しています。

4ページをご覧ください。令和5年度における特定一般教育訓練と一般教育訓練の受講状況です。通信制による受講は、全体の44.8%となっていますが、「輸送・機械運転関係」の分野の受講数を除くと、71.2%が通信制による受講となっています。

5ページをご覧ください。令和5年度における専門実践教育訓練の受講状況です。業務独占資格・名称独占資格関係の講座の受講者数は全体の85.5%を占めています。通信制による受講は、全体の74.9%となっています。

「資料4-1」にお戻りいただき、10ページをご覧ください。地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた労働局における講座拡大の取り組みです。こちらは10月2日に開催されました第1回中央職業能力開発促進協議会における資料となります。ページの中段に岐阜における協議結果と取組内容が掲載されています。昨年度3月に開催しました第2回の協議会において、指定講座拡大に向けた取り組みとして、構成員の皆様よりいただきましたご意見に基づき、民間の訓練実施施設のほか、県内の大学・短大のうち6校に対し、リーフレットを用いた教育訓練給付制度の周知と指定講座申請の勧奨を実施しました。

以上、岐阜県における教育訓練給付の実施状況及び指定講座拡大に向けた取り組み結果の報告といたします。

なお、「資料4-3」教育訓練給付制度の指定講座の状況（訓練施設（教室）の所在地別・分野別）、表紙の左上に朱書きで「取扱注意・会議場限り資料」と表示された資料につきましては、本協議会終了時に事務局において回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

引き続き、職業安定課長 西尾から、令和6年10月に拡充されました教育訓練給付金の内容についてご説明させていただきます。

【西尾職業安定課長】

職業安定課長の西尾です。教育訓練給付制度の拡充の概要について説明します。

資料4-2をご覧ください。まず、「専門実践教育訓練給付金」です。これまで、教育訓練にかかる経費の50%を支給し、さらに資格を取得し、就職した場合は経費の20%が支給されていましたが、10月からは、賃金が訓練受講前の賃金と比較して5%以上上昇した場合に、経費の10%が支給されることとなりました。つまり、訓練を終了し、資格を取得して就職し、さらに賃金が5%以上上昇した場合は、経費の80%が支給されることになりま

す。

次に、「特定一般教育訓練給付金」です。これまで、教育訓練にかかる経費の40%が支給されていましたが、10月からは、資格を取得し、就職した場合は経費の10%が支給されることとなりました。つまり、訓練を終了し、さらに資格を取得し就職した場合は、経費の50%が支給されることとなります。

私からの説明は以上です。

【竹内会長】

ただいまの教育訓練給付の実施状況及び制度の拡充につきまして、ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

輸送・機械運転関係が多いのですが、若干減ったというのは手上げが減ったということですね。

事業者さんからのニーズはあると思うのですが、応募者が減ったということだと思いますが、私3自治体の公共交通会議に出ていまして、バスの運転手さんも結構不足という状況ですね、タクシー会社も頑張っているとどこもおっしゃられて何とかやっていますという声もありますけれども、それから日本の真ん中にあるということで輸送・運輸関係の事業所も多くて、ということですね。

そういった点では非常に、どんどん供給してくださいと、そういう土地柄だとは思っているので、できるだけここが頑張っていたきたいと思います。

いかがですか、よろしいですか。

はい。どうぞ。

【奥田構成員】

先ほどバスの運転手さんが不足していると話が出ていたのですが、私もその話はバス会社さんから伺って、紹介事業の関係なので、都度聞いています。育成しながら、育てながらと考えているとのこと。また、バスの運転手の繋がりもあるので、整備士さんとか、そのトラック系とか、そういうところまで、輸送系は広がっているということで、慢性的に不足しているのをどうやって補っていけるのかと企業さんは考えていると伺っています。

【竹内会長】

労働市場の話じゃないですけど、高齢化して運転免許の返納とか、もう、これ国交省の会議だったら大騒ぎになるテーマなわけですが、交通空白地域をどうするかとか輸送をどう確保するかという、岐阜県が非常に大きな課題の場所ですので、そこはかなり頑張っていないと大変なのかなというところで大型免許、今、バス会社さんですと高校生を採用して、高校生はすぐには運転できないわけですが、大型の商業免許は取れないと思

いますけれども、最初から採用して、訓練期間中という形での採用に取り組んで、そういうことをしないと人が採れないという状況になっています。

その点、この分野についての訓練については、応募者が少なくなってもなるべく確保していただいて、何とか続けていっていただければというのが、多分地域の願いじゃないかなと思います。

では、本日の主要テーマであります令和 7 年度岐阜県地域職業訓練実施計画の策定の方向性について合意を諮るということになります。

令和 5 年度の訓練実績の分析及び検証を踏まえて事務局からご提案をお願いいたします。

【西村訓練課長】

まずは、令和 5 年度の実績についてご説明させていただきます。

資料 5 - 1 をご覧ください。令和 5 年度における全国での実績となります。令和 5 年度の全国の実績は、表の最下段から 2 段目の「合計」欄となりますが、開講した訓練コース数は「11,758 コース」、開講した訓練コースの定員数は「170,894 人」と令和 4 年度実績と比べ 1,489 人増加していますが、受講者数は「123,897 人」と前年度実績と比べ 599 人減少となっております。分野別では最上段の「IT 分野」ではコース数、定員数、受講者数が前年度実績の約半分と大幅に減少しています。一方、2 段目の「営業・販売・事務分野」や 7 段目の「デザイン分野」では、コース数、定員数、受講者数ともに大幅に増加しています。

2 ページをご覧ください。全国の「離職者向け公共職業訓練（委託訓練）と求職者支援訓練の、それぞれの分野別の状況を示したものです。「応募倍率」及び「就職率」につきましては、数値の高いもの（上位 3 つ）を赤色で、数値の低いもの（下位 3 つ）を緑色で色付けしております。

表の中ほどの「デザイン分野」の訓練の「応募倍率」は、左側の公共職業訓練（委託訓練）が「111.2%」、右側の求職者支援訓練が「128.0%」と定員枠を超え、多くの方が応募をされました。同様に、10 段目にあります「理容・美容関連分野」も「応募倍率」は、左側の公共職業訓練（委託訓練）が「130.5%」、右側の求職者支援訓練が「115.8%」と定員数を超え、多くの方が応募されております。「応募倍率」が低い分野は、表の 4 段目「介護・医療・福祉分野」が公共職業訓練（委託訓練）で「69.4%」、求職者支援訓練が「69.8%」となっております。

「就職率」の高い分野は 3 段目の「医療事務分野」で公共職業訓練（委託訓練）が「80.1%」、求職者支援訓練が「68.0%」、その下の段の「介護・医療・福祉分野」で公共職業訓練（委託訓練）が「84.9%」、求職者支援訓練では、「72.7%」、更に 6 段下へ行っていただいた「理容・美容関連分野」で公共職業訓練（委託訓練）は「80.8%」、求職者支援訓練は「67.9%」となっております。

全国的には、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練ともに、「介護・医療・福祉分野」は「応募倍率」は低いものの、「就職率」は高く、「デザイン分野」においては、「応

募倍率」は高いものの、「就職率」は低くなっています。

次に岐阜県内で実施された離職者向け公的職業訓練の「分野別」の実績について説明いたします。

資料5-3をご覧ください。令和5年度の実績は、左側の表の下から2段目の合計欄となりますが、開講した訓練コース数「146コース」、開講した訓練コースの定員数「1,972人」で令和4年度実績と比べ121人の増加となっており、受講者数も「1,576人」と前年度実績と比べ125人の増加となりました。分野別に前年度と比較すると、「IT分野」がコース数で3コース、定員数は5人、受講者数は25人の減少となっています。「介護・医療・福祉分野」では、コース数で2コース、定員数で11人、受講者数は35人の増加、「デザイン分野」もコース数で4コース、定員数は86人、受講者数も68人の増加となっています。

2ページをご覧ください。岐阜県内で実施されました「離職者向け公共職業訓練（委託訓練）と求職者支援訓練」のそれぞれの訓練の分野別の状況です。全国の状況と同様に、「応募倍率」及び「就職率」につきましては、数値の高いものを赤色で、数値の低いものを緑色で色付けております。

表の最上段の「IT分野」では「応募倍率」が公共職業訓練（委託訓練）で「146.2%」、求職者支援訓練で「117.1%」と高く、多くの方が「IT分野」の訓練に応募をされました。他の分野で「応募倍率」が高いのは、公共職業訓練（委託訓練）では「建設関連分野」で「140.0%」、求職者支援訓練では「デザイン分野」で「137.2%」となっています。

一方、就職率が高い分野は、「介護・医療・福祉分野」で公共職業訓練（委託訓練）では「87.6%」、求職者支援訓練では「88.2%」となっています。他の分野で「就職率」が高いのは、公共職業訓練（委託訓練）では、「IT分野」が「87.7%」、「医療事務分野」が「96.0%」となっており、求職者支援訓練では、「その他分野」、具体的なコースとしては「トリマーの養成コース」となりますが、「84.6%」となっています。

3ページは、公共職業訓練（岐阜県の施設内訓練）及び公共職業訓練（JEEDの施設内訓練）の分野別の状況です。

この2ページと3ページの実績を、マトリックスとしてお示ししたものが「資料5-4」となります。

「資料5-4」をご覧ください。縦軸を「就職率」、横軸を「応募倍率」としています。縦軸と横軸の交点は、「就職率」50%、「応募倍率」80%としています。「応募倍率」が80%以上であれば「求職者ニーズ」を踏まえおり、「就職率」が50%を超えていれば「求人者ニーズ」、いわゆる地域のニーズを踏まえていると思われるため、交点を「就職率」50%、「応募倍率」80%としました。よって、資料5-4の右上のエリアに収まっている訓練コースは「求職者ニーズ」及び「求人者ニーズ」を踏まえた効果的な職業訓練と言えます。また、□印は令和5年度の実績、△印は令和4年度の実績、○印は令和3年度実績として、令和5年度実績が過去2年度の実績と比べどのように変化したかを矢印で示しています。

1ページ目は求職者支援訓練、2ページ目は公共職業訓練となります。

1 ページをご覧ください。右上のエリアでは「IT 分野」と「デザイン分野」の訓練コースは応募倍率が前年度より低下したものの、応募倍率、就職率ともに高い状況にあります。「介護・医療・福祉分野」も応募倍率、就職率ともに大きく上昇し右上の応募倍率、就職率ともに高いエリアに入る訓練となっています。「営業・販売・事務分野」と「医療事務分野」は応募倍率、就職率ともに前年度より若干低下しましたが、求職者ニーズ、求人者ニーズを踏まえた効果的な訓練コースといえます。・求職者支援訓練においては、応募倍率が低く就職率も低い左下のエリアに入る訓練コースはありませんでした。

2 ページをご覧ください。公共職業訓練における右上のエリアでは、委託訓練の「IT 分野」、「医療事務分野」、「介護・医療・福祉分野」や「営業・販売・事務分野」のコースが応募倍率、就職率ともに高く効果的な訓練であったと言えます。「建設分野」は、JEED 施設内訓練と岐阜県施設内訓練の就職率は高い状況ですが、委託訓練では応募倍率は上昇したものの、就職率が低下し、右下の応募者は多いものの、就職率が低いエリアの訓練コースとなっています。「製造分野」は JEED 施設内訓練、岐阜県施設内訓練ともに左上の就職率は高いが、応募倍率が低いエリアの訓練となっています。なお、公共職業訓練においても、応募倍率が低く就職率も低い左下のエリアに入る訓練コースはありませんでした。

続いて、令和 6 年度計画の実施方針と取組状況についてご報告させていただきます。

資料 5-5 の 1 ページをご覧ください。

令和 6 年度計画に掲げた課題と実施方針に対する取組状況ですが、一番左の課題欄の「① 応募倍率が低く、就職率が高い分野」においては、受講勧奨の強化を行うため、求職者向け訓練説明会の開催や訓練施設見学、ハローワークの窓口職員向けの訓練施設見学会や意見交換会を実施しています。「② 応募倍率、就職率ともに高い分野」においては、求職者向けや職員向けの見学会の他、開講時期の柔軟化や選考期間の短縮等について関係機関で連携し取り組みました。「③ 応募倍率が比較的高く、就職率が低い分野」については、就職活動の積極的な取組につながる支援として、訓練終了となる前の早い時期からハローワークと訓練施設の連携による支援を行っています。「④ デジタル人材の不足」については、デジタル分野コースの拡充を図るため、委託費の上乗せ支給等の周知を行い、訓練コースの設定促進等を行いました。

以上の状況を踏まえ、令和 7 年度岐阜県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）を提案させていただきます。

2 ページをご覧ください。左側に記載されております青い枠の中が課題と実施状況となっており、その右側の実線の枠が評価・分析、矢印の右の点線の枠の中が令和 7 年度の職業訓練実施方針（案）となります。

まず、一番上の青枠、「応募倍率が低く、就職率が高い分野」、「製造分野」や「建設分野」、「介護・医療・福祉分野」などになりますが、令和 6 年度においては応募者が少なく中止となったコースもあることから、応募倍率の向上に向け引き続き改善の余地があります。そのため、令和 6 年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化に努

めます。また、製造分野の CAD コースや建設分野においては、効果検証による改善提案について周知を行います。

上から二つ目の青枠、「応募倍率が高く、就職率も高い分野」、「IT 分野」や「デザイン分野」となりますが、コースの過集中は緩和傾向にあります。また、就職率は 62%から 87%と比較的堅調ですが、安定雇用に向けて改善の余地があります。そのため、求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるか検討を行います。また、適切な受講勧奨ができるよう、引き続きハローワーク職員の知識向上や求職者に対する事前説明会・見学会の機会確保に努めます。更に、訓練修了者の就職機会の拡大につながる「訓練修了者歓迎求人」の確保等を推進します。

下から二つ目の青枠、「岐阜県地域全体での計画最適化の取組」については、令和 6 年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化や受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、eラーニングコースの適量誘致、効果的な周知広報等受講者増加に向けた取組を進めます。また、訓練コースの設定に当たっては、人材ニーズを的確に把握したうえでの設定に努めます。

一番下の青枠、「デジタル人材が質・量ともに不足、地域偏在が課題」については、引き続きデジタル分野への重点を進め、一層の設定促進に努めます。

以上を「令和 7 年度岐阜県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）」として事務局からの提案とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【竹内会長】

ただいま、令和 5 年度離職者向け訓練の実績についての分析等の説明があり、実施計画の策定に向けた方針（案）の提案がございました。訓練計画の検討事項について、議論を進めてまいりますが、ただいまのご説明につきまして、皆様から、ご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

大変システムティックにご説明いただいて、なかなか意見しにくいところはあるかと思いますが、いかがでしょうか。

1 点ちょっと本当に主要なテーマでもないのですが、2 ページのところでも eラーニングコースの適量誘致とありますが、何かお考えはありますか。

【西村訓練課長】

なかなかコントロールが難しい面はあるのですが、全国的に eラーニングコースは増えております。岐阜県は今年度 3 コース、実施機関としては 1 社になるのですが、eラーニングコースがあります。特に飛騨や東濃については、訓練実施施設が沢山ありませんので、そういう地域の方が受けるには便利なコースとなっており、その辺も含めて、もう少し増やしてもいいのではないかと考え、例えば今年度実施した訓練機関に四半期ごとに 1 回できませんかというお声掛けができるのではないかと考えておりますので、そういう意味で適量

誘致と表現させていただいております。

【竹内会長】

eラーニングが進むと、結局、知的人材の都市集中が進んで、地方の活性化に対してはあまり良くはないわけです。例えば、大学の例で言えば、大学がどんどんeラーニングして、東京にばかり大学があって、地方の大学はどんどん要らなくなってくる。極端に言うと大学だとそういう感じになって、このような訓練とかでも結局eラーニングでいいと、実際いい部分もあって、そうになっていくと、今の若い人たちにウケるような仕事というものは、大体都市部だけになっていって、大学へ行って、その後都市で就職してというように進んでいくのです。いかにこういう知的職業、知的訓練的な内容というものを地方に置いていけるかというのは結構な課題なのだと思います。

ただ、これを、厚労省の方に何としても残してくれという話でもないのです、これが課題だなというつぶやき程度のもので聞いていただければですが、課題は課題でもeラーニングでどんどん進んだら本当に都市集中で済む話で、地方には現場以外は何も残らないという感じになっていくのかとの懸念は持っているというところで、これはつぶやきです。

何かございますか。これをご承認いただくということがメインでございますので、他、何か、はいどうぞ。

【北野構成員】

ご説明ありがとうございます。中部経済産業局でございます。

ご説明いただいた資料5-5の見方なのですけれども、1ページ目に令和6年度実施計画の実施方針がございまして、2ページ目の右側が令和7年度の公的職業訓練実施方針（案）ということなのですけれども、これで見ると、例えば1ページ目にある応募倍率は比較的高いだけでも就職率が低い分野は2ページ目には記載がないのですが、7年度は特に力を入れないと、そういう見方でいいのですか。それとも、2ページ目は特に力を入れていくものを抜き出してあるだけで、全般的に例えば応募倍率が高いけれども就職率が低い分野とかもやっていくという理解でよろしいのですか。

【西村訓練課長】

これはもうやらないということではなく、実際には訓練実施計画の中に入れていく形になるかと思っておりますけれども、今ご質問にありましたように、今回お示ししました策定に向けた方針（案）の2ページ目の資料につきましては、その中で特に大きな課題になりそうなものを抽出してお示ししたとご理解いただければと思います。

【竹内会長】

応募倍率と就職率のところをチェックしながら、適切にそれぞれの状況をコントロール

されていると、その中で特にはっきりとした傾向が見えたものについて資料で抜き出して記述いただいたということかと思しますので、そういう形でご理解いただければと思います。

他に、どうぞ。

【奥田構成員】

資料5-4のマトリックス上では大きく見えるのですが、デザインとIT関係の大きな応募倍率の下がり方というところに着目しているのですけれども、ここら辺は求職者の数の減少が大きいものなのか、またはニーズの変化が大きいのか。またその他のコース、いろいろ選べる分野が増えたためにということなのか、どのような観点でこの下がり具合を見られているのかと。

就職を意識している点でぜひお願いしたい項目がありまして、これは資料5-5の裏面になるのですけれども、方針案のところにあります訓練修了者の就職機会の拡大に繋がる「訓練修了者歓迎求人」の確保等を推進するということなのですが、ケースによっては就職氷河期世代ですと、「歓迎求人」や「限定求人」という求人を出していただく方向を企業さんをお願いして、ピックアップされていると思うのですけれども、こういった訓練修了生を歓迎しますという形で、求人票に落とし込むとかそういうことまでのレベルができるのかどうか、お願いできたらと思っています。

【西村訓練課長】

まず1点目のIT関係、デジタル分野の応募者の減少については、詳細な分析はできておりませんが、肌感覚的な話でさせていただきますと、昨年度と比べIT分野、デザイン分野、大きくデジタル分野のコースが今年度5年度は令和4年度と比べ増加をしています。それに伴い、ただ、訓練施設がやはり偏りがありますので、地域柄開始時期が若干重なって開講となりました。その関係から、応募者が分散したことが応募者の減った要因の1つかと考えております。

もう1点の「訓練修了者歓迎求人」ですけれども、こちらにつきましてはハローワークの窓口でそういう方の採用はどうですかとお話をさせていただき、ご了解いただければ求人票の備考欄に、「訓練修了者歓迎」と記載しています。訓練修了者歓迎求人については、関連する分野の訓練を実施している施設にも提供させていくことを考えておりますが、少なくとも「訓練修了者歓迎」との表現を入れさせていただいておりますので、フリーワード検索等で検索いただければ求人が表示されると解釈いただければと思います。

【竹内会長】

ありがとうございます。他にございますか。

特にご発言はないということですので、令和7年度における岐阜県地域職業訓練実施計

画の策定方針は事務局案の通りということで進めさせていただきます。

最後に議題の 6、意見交換ということですが、出席者の皆様から何かご意見、ご発言ございましたらお願いします。この機会に何かございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは特にご発言はないということですので、本日の協議を踏まえ、事務局は令和 7 年度の岐阜県地域職業訓練実施計画の策定をお願いします。

それでは進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

【西村訓練課長】

竹内様、大変ありがとうございました。

皆様の合意をいただきました大枠に基づきまして令和 7 年度岐阜県地域職業訓練実施計画（案）を作成いたします。

作成しました「令和 7 年度岐阜県地域職業訓練実施計画（案）」につきましては、昨日、皆様にメールを送信させていただいておりますが、来年 3 月 5 日の午前 10 時 30 分からの開催を予定しております「第 2 回岐阜県地域職業能力開発促進協議会」におきましてご協議いただくことを予定しておりますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、本協議会は終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。